

予算特別委員会審査報告書（総務環境常任委員会分）

（一般会計、特別会計、水道事業会計）

令和3年3月10日午前9時00分から、議場において委員13名及び議長、町長、副町長、教育長、関係課長等の出席を得て令和3年3月5日並びに8日の本会議で当委員会に付託された、議案第15号、議案第18号から議案第22号、議案第24号及び議案第25号について審査しましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

出席者：児玉洋一委員長、熊澤友子副委員長・瀬戸恵津子委員・山崎政司委員・和田成功委員・鈴木登志子委員・瀬戸顯弘委員・瀬戸伸二委員・清水明委員・遠藤和秀委員・堀口恵一委員・富田陽子委員・石田照子委員・府川輝夫議長

町出席者：町長・副町長・教育長・参事兼企画政策課長・参事兼上下水道課長・財務課長・総務防災課長・町民税務課長・環境課長・農林課長・商工観光課長・都市整備課長・新東名対策室長・会計課長

あいさつ 児玉洋一委員長・町長

はじめに、議案第15号 令和3年度山北町一般会計予算について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

山崎委員→NEXC O中日本は株式会社であるため東名高速道路や新東名高速道路に固定資産税を課税できるよう国に要望していくべきではないか。

町長→町として、できることとできないことがある。新東名工事関連では宿舎に課税しているが、工事機材のほとんどはリースであり、NEXC O中日本が持ち主ではないため課税することができない。

新東名対策室長→東名高速道路や新東名高速道路の事業用地の所有者はNEXC O中日本ではなく独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構になります。このため法律により債務返済機構に固定資産税を課税することができません。

瀬戸恵津子委員→東京都品川区、新潟県村上市、静岡県御殿場市との交流については、今後どのような取り組みを考えているか。

企画政策課長→品川区とは、これまでどおり都市部との交流活動を継続していきます。御殿場市とは、令和2年度中に観光交流を考えていましたが、コロナ禍により実施できていないため、令和3年度に行っていきたいと考えています。村上市については、今年度、雪害に対する支援として町と町議会の連名で物資を送っており、その際、村上市から防災協定の締結についても相談がありましたので、今後、総務防災課において、協定締結に向けた調整を図っていきます。

瀬戸恵津子委員→コロナ禍によりリモートワークが普及しており、品川区との交流事業が移住定住に繋がると良いと思うが、御殿場市とは、どのような協定になっているか。

企画政策課長→御殿場市との協定については、相互の雇用や関係人口の創出を目的として締結しており、まずは観光や農政など、双方の良いところから交流を深めていきたいと考えています。

堀口委員→公共交通対策事業のデマンドタクシーについて説明してほしい。

企画政策課長→現在、アンケート調査を実施しており、清水地区については、対象となる286世帯に対し、回答率は50%となっており、三保地区においては、121世帯に対し、回答率は68%となっています。回答者のうち、約半数から「公共交通に対し不便を感じる」との回答を得ていますので、来年度の試行運転については、町民への十分な周知をするとともに、どのように実施することが効果的なのか検証したいと考えています。

清水委員→コロナ禍の中、丹沢湖ハーフマラソン等、殆どのイベントが実施できず、今後もコロナが終息するまで実施は中々難しいと思うが、事業継続の観点から言えば2年連続の中止は避けたいところであり、規模縮小するなど何らかの方法で実施していく必要があると考えるが、町としてイベント開催に対する考え方はどうか。

教育長→令和2年度のイベントは殆どが中止となりましたが、中には動画配信など工夫をしながら代替事業を行ったイベントもあります。コロナの今後は予測できませんが、何でも中止とするのではなく、規模縮小や日程変更など何らかの形で実施できるような方策を考えていきたいと思えます。

瀬戸恵津子委員→山北高校が実施している文部科学省モデル事業の実施状況は。

総務防災課長→令和元年度から3箇年のモデル事業で、令和元年度は生徒が地域課題として防災や未病について学び、令和2年度は町の課題について把握するため、町職員が講師となり町の現状について説明を行いました。そしてモデル事業の最終年度となる令和3年度は、探究した地域課題の改善策について生徒が検討し、町への提言を行います。

瀬戸恵津子委員→防災対策事業の予算内容は。

教育長→文部科学省の補助対象外となるコーディネーターの人件費について、県と町で2名ずつ予算化しています。

瀬戸恵津子委員→モデル事業終了後も継続支援してはどうか。

教育長→今後は財政支援だけではなく、町の青少年健全育成大会などの事業協力、様々な会議の委員として出席も検討したいと思います。

瀬戸伸二委員→モデル事業終了後も財政支援を継続してもらいたい。

教育長→財政支援については県教育委員会の動きを注視していき、地域課題の探究については継続的に支援していきたいと考えています。

石田委員→町設置型浄化槽事業で、この数年では新規設置が少なく計画どおりの設置数ができていない状況であるが、「将来事業が持続可能な運営のあり方について検討いたします。」としている。今後の検討をどのようにするのか。

上下水道課長→町設置型浄化槽事業は、継続していかなければならない事業であるため、将来的収支の見通しを検討していきたいと考えています。それには、どれだけの資産があり、更新費用や維持管理費用がどれだけ必要かを調整し、適正な使用料を検討する資料を作成していきます。

石田委員→「適正な維持管理や計画的な更新」とあるが、新規設置を促すことはどのように考えているか。

上下水道課長→平成19年度から本事業を開始しており、平成27年度では該当地域にアンケート調査を実施した結果、一般家庭では、すでに一般的な排出基準の合併浄化槽を個人で設置済の世帯では、町設置型の高度処理型へ転換する希望はなかった結果となっています。企業及び公共施設の設置率が少ない理由とし

ては、旅館等の企業では、浄化槽が大型であり、営業を続けながら工事を行うことが難しいという状況の結果でした。令和2年度では、事業所で1基がありましたが、今後は、維持管理が主となっていくと考えています。

山崎委員→嵐橋について、腐食しているため一度に通行する人数を10人と制限をしているが、実際、10人以上で通行をしている状況を見かける。腐食等があり危険ということは地元も認識している。ぜひ、早期に改修を進めていただきたい。

都市整備課長→嵐橋につきましては、法定点検の結果、Ⅱ判定で予防保全段階となっています。委員のご指摘のとおり腐食している状況を町も確認しており、改修するには多額の費用が必要となりますが、橋自体も残すことを考えていますので、課題等を整理していきます。なお、木床板については交換している状況となっています。

石田委員→森林環境譲与税が前年度からほぼ倍になっているが、今後もこの金額は確保できるのか。

農林課長→令和2年度では9月補正を行い増額をしています。増額後は令和3年度と同額になっています。令和2年度では林道の測量などを行っており、今後は計画的に整備を行っていきます。

遠藤委員→砂利採取税が減額となっている理由を教えてください。

町民税務課長→令和3年度予算は直近の実績をもとに算出しているもので、事業自体も以前と比較して減少傾向にあります。

瀬戸恵津子委員→歳入が1億円の減少となっており、個人住民税は生産年齢人口に影響されるが、現在の課税人数は何名か。

町民税務課長→個人住民税の課税人数は、5,328名です。前年と比べると3名の減少となっています。

瀬戸恵津子委員→人口減少対策をおこない、生産年齢人口を増加させるよう町として力を入れてほしい。

町 長→子育て世代の転入などを推進し、少しでも税収を増やせるよう努力したい。

瀬戸恵津子委員→法人事業税交付金は今後も続くのか。

財務課長→税制改正がない限り続きます。

石田委員→県補助金の中山間地域等直接支払事業の金額が減っているが、理由は何か。

農林課長→事業の対象集落が6集落から4集落に減っているのが主な理由です。

石田委員→差支えなければ、集落名を教えてもらいたい。

農林課長→峰集落と大久保集落になります。

瀬戸恵津子委員→財産管理寄付金については、土地開発公社からの寄付金であるとのことだが、詳しく説明してほしい。

副町長→土地開発公社の経営状況が改善されてきたため、公社の資金を町へ寄付していただき、それをもとに町が公社に対する債務負担を軽減することで、より公社の経営改善を図るものです。

瀬戸伸二委員→ふるさと応援寄附金について、ここ数年、体験型の返礼品を検討しているとのことであったが、現在の進捗状況はいかがか。

商工観光課長→体験型の返礼品については、現在開発中です。例えば、山北町環境整備公社の自転車の貸し出しや、SUPについても考えられます。SUPについては、4月より本格的に稼働しますので、今後、事業者と調整していきます。

瀬戸伸二委員→関係人口を増やすという意味では体験型のメニューは大変役立つと思うので、早期の開発をお願いしたい。

瀬戸顯弘委員→土地開発公社からの寄付金については、公社の会計上は損失となる認識で良いか。

企画政策課長→公社からすれば損失となります。

瀬戸顯弘委員→ふるさと応援寄附金について、歳入予算は4億5千万円となっており、今年度の実績は8億円との報道もあった。4億5千万円で良しとするか、前年

度の実績を踏まえて目標値を高く設定するのか等の検討をしていく必要があるのではないか。また、体験型で寄附がいくら増えたというような精査をしないといけないのではと思うが、考えを聞きたい。

町 長→お節やローストビーフが金額的には貢献しているが、他の自治体でもお節などを始めており、歳入を見込むにあたっては不安定である。また、体験型は、一度に多くの人数が体験できるわけではないので、貢献度という面では金額的に伸びないかもしれないが、山北に来て体験していただいた方が長いスパンで見ると有益ではないかと思っている。金額だけを見るのではなく、山北町をPRし、良いところを見せていきたいため、体験型については、金額よりもニーズを重視していきたい。

堀口委員→雑入の売電収入についてご説明願いたい。

財務課長→サンライズやまきたの収入です。

堀口委員→脱炭素の流れもあるので、「自然エネルギー活用売電収入」などのような表記にしたらどうか。

財務課長→今後も拡大するようであれば考えていきます。

石田委員→公共施設整備基金繰入金についてご説明願いたい。

財務課長→広域斎場の建設費負担金に充当するものです。

石田委員→ここでお金が入るのか。

財務課長→これまでに積み立てておいたものを取り崩すものです。

瀬戸恵津子委員→雑入（環境課）の内容として放置空家所有者負担と記載されているがこれは何か。

環境課長→緊急対応を要する案件として70万円を計上しています。例えば、草刈りなど環境衛生の面で緊急的に対応する必要が生じた時に対応するものです。本来は所有者が対応しなければなりません。緊急性が生じた場合に、町が代わりに対応し、その掛かった費用を所有者に請求するものです。

瀬戸恵津子委員→歳出の放置空家対策事業の88万9千円との関連はあるのか。

環境課長→委託料の緊急対応業務委託が関連するところです。先ほど説明したとおり、本来所有者が実施するものを町が代行して、掛かった費用を所有者に請求し、それを歳入に戻すことになります。

瀬戸恵津子委員→今までそのような事例はあるか。

環境課長→町内の放置空家については、職員が調査したり地域の自治会に話しを伺ったりなどして20～30件把握している状況です。その中で町から所有者に対して連絡をとり、2例改善したところであり、今のところ緊急で対応が必要な案件はないと考えています。今後、所有者が高齢となり草刈り等ができない状況となった場合には、町が一時的に対応して、その費用を請求して歳入に入れることになります。

瀬戸恵津子委員→行政代執行とならないよう、比較的軽い状況で対応していただきたい。

堀口委員→オンライン回線使用料については、町が利用している光回線という認識で良いか。また、通信速度はどれくらいか。

企画政策課長→オンライン回線使用料につきましては、基幹系システムの回線使用料であり、役場と支所等を結ぶ専用回線となっています。また、通信速度は1秒当たり10メガビットとなります。

堀口委員→通常、役場で利用しているインターネット回線はどの項目か。

企画政策課長→総合行政ネットワーク整備事業の神奈川情報セキュリティクラウド利用料です。

熊澤委員→東名バス利用者専用駐車場整備工事については、下り線に整備するものか。

企画政策課長→下り線に整備するものです。

熊澤委員→前回、上り線に駐車場を整備した際に要望があったものか。また、無料で利用できるのか。

企画政策課長→本事業は、上り線だけでなく下り線も必要ではないかと考え、整備することとなりました。なお、利用料は無料とする予定です。

熊澤委員→無料だと、長期にわたり駐車する利用者もいると思うがどうか。

企画政策課長→長期間利用する方は、事前に企画政策課に連絡していただくこととなります。そのため、長期間駐車する車両は少ないと思っています。なお、町民に広く利用してほしいため、有料ではなく無料とすることとしています。

石田委員→区画数はどれくらいか。また、場所はどこか。

企画政策課長→上り線と同様、4区画を考えています。場所につきましては、県道から尺里地区へと向かい、東名高速道路の高架下付近に整備する予定です。

石田委員→オリンピック・パラリンピックの観戦チケットについては、何名分を予定しているか。

企画政策課長→チケットの枚数としては、78枚を予定しています。提供方法については、町内イベントの抽選会などにより、提供したいと考えています。

石田委員→小中学校の子ども達へのチケットは含まれているのか。

企画政策課長→子ども達へのチケットは、学校事業の予算で確保しています。

堀口委員→電子自治体共同運営事業負担金については、神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会への負担金か。

企画政策課長→そのとおりです。

堀口委員→電子入札を実施していない理由は何か。

副町長→電子入札を導入すると、都市部の事業者も加わってしまいます。災害発生時は地元の事業者に関わっていただくことが、町の災害対応としても良いという考えから、電子入札を導入していません。

堀口委員→施設利用の電子申請には利用しているのか。

企画政策課長→利用していません。

瀬戸恵津子委員→公共交通対策事業の人件費は、会計年度任用職員経費として計上されているのか。また、デマンドバスは誰でも利用可能なのか。

企画政策課長→会計年度任用職員経費において、運転員2名分の人件費を計上しています。また、利用者につきましては、介助なしの方であれば、どなたでも利用できます。

瀬戸恵津子委員→試行運転後は、しっかりと検証していただき、利用者が少ないから本格運行を実施しないとならないようにしてほしい。

企画政策課長→清水地区や三保地区の方が利用しやすい形となるよう、しっかりと検証したいと思っています。また、地域住民への周知等も行っていきたいと考えています。

瀬戸伸二委員→運転員が病気等で休んだ場合はどうするのか。

企画政策課長→職員などで対応したいと考えています。

堀口委員→神奈川県町村情報システム共同事業組合負担金について、算出根拠は何か。

企画政策課長→各町村で利用しているシステムの数で負担金の額が決まっています。山北町では31のシステムを利用している状況です。

堀口委員→他の町村と比較して、バラつきはないということか。

企画政策課長→松田町においては26のシステム、中井町では24のシステムを利用していると聞いています。

富田委員→旧山本邸の進入路改修工事についてご説明願いたい。

財務課長→環境整備公社でSUPの拠点施設として活用したいという話をいただきましたが、大型車両の進入に支障があるとのことで改修するものです。

山崎委員→(仮称)山北SIC周辺土地利用構想については、半径5km以内で検討しているとのことで良いか。

企画政策課長→S I Cを中心に半径5 k m以内を検討範囲として土地利用構想を作成しているが、計画本編では、山北地区や三保地区についても記載がされており、必ずしも5 k m圏内に限った土地利用構想ではありません。

山崎委員→令和3年度では、土地利用構想概略図を作成するとあるが、町として条件を示しているのか。

企画政策課長→令和3年度では、土地利用構想の5つの展開イメージのうち、「S I C周辺のゲート空間の整備」と「道の駅周辺の整備」について、より具体的な概略図の作成に取り組みたいと考えています。

富田委員→5つの展開イメージのうち、残りの3つの展開イメージは、今後検討するということか。

企画政策課長→今年度、庁内調整会議において、どれを優先的に進めていくべきか検討した結果、ゲート空間の整備としてウェルカムサインや道の駅周辺を優先することとなりました。それ以外の展開イメージについては、地元の意見等も聞きながら、順次進めていきたいと考えています。

清水委員→男女共同参画事業について、来年度も中学生に対する普及啓発を予定しているのか。もう少し啓発活動に力を入れても良いと思うがどうか。

企画政策課長→来年度も従前のおりを予定しています。更なる普及啓発については、他市町など調査研究した中で、今後検討していきたいと思っています。

鈴木委員→女性の管理職が少ないと思うがどうか。

副町長→現在、女性の管理職は2名ですが、可能な限り増やしていきたいと考えています。

富田委員→男女共同参画事業について、令和3年度もエコバックを配布する予定か。

企画政策課長→来年度の物品は、今後検討することになりますが、今年度については、マスクケースを予定しています。また、今回は啓発物品と一緒に男女共同参画の解説を同封したいと考えています。

富田委員→物品による啓発活動だけでなく、専門的な講師を呼んで講義をしてもらう

など検討してはどうか。

企画政策課長→令和4年度の事業から検討していきたいと思います。

和田委員→再生可能エネルギー導入推進事業について、令和2年度の検討から推進と事業名が変わり1段ギアが上がり取り組んでいく姿勢を感じる。また予算も増額しており、来年度の方向性を伺いたい。

環境課長→庁内再生可能エネルギー検討会議を開催し、今現在の状況は、規模や燃料調達等の課題があり取りまとめ作業を行っています。こうした課題について、今後、専門家の意見を伺いながら調査研究を進めていきたいと考えています。

和田委員→マイクロ水力や木質バイオマス、太陽光とあるが、優先順位はあるか。

環境課長→再生可能エネルギー検討会議ではマイクロ水力と木質バイオマスの2つを優先的に進めていくこととしています。マイクロ水力については、自然エネルギー推進機構から提案をいただき民設民営で進めていきます。木質バイオマスについては、町内2施設に導入するため課題の整理をし、専門家の意見を伺いながら進めていきます。他に、風力や太陽光なども合わせて検討していきます。

瀬戸伸二委員→野生動物等保護管理事業について、あしがら地域ヤマビル対策推進協議会に掛かる費用も含んでいるのか。

環境課長→令和3年1月19日に発足し、大井町、松田町、山北町の3町で実施していくこととなりますが、費用については、市町村共同事業助成金を活用して進めていくこととなります。令和3年度の予定としては、大井町が事務局となり駆除剤の散布や講習会などを実施していきます。

瀬戸伸二委員→サルの被害について、昨年3頭駆除したとのことだが、今年度の状況はどうか。

環境課長→頭数管理の規定があり、今年度は7頭の捕獲許可が下りており、現在5頭を捕獲駆除したところです。

鈴木委員→塵芥処理費について事業費が減額となっており、理由は負担金の減とのことだが、コロナ禍においてごみは増えていると聞いているがどうか。

環境課長→足柄西部清掃組合負担金については509万2千円減額となっています。
その理由としては、以前、足柄西部環境センターを改修工事し、その償還が一部終了したため事業費が減少しています。

鈴木委員→生ごみ処理機導入助成金について、来年度予算は何台見込んでいるか。

環境課長→来年度は4基を見込んでいます。今年度については既に予定数に達しているため、申込みは終了している状況です。

石田委員→旧ビジターセンター維持管理事業について、今後の利用はどのように考えているか。

環境課長→今年度については3件の問い合わせがあり、主にアウトドア系の事業者が見学されました。この旧ビジターセンターは当時神奈川県が建設し、しっかりとした造りであるため、光熱水費やエレベーター保守などの維持管理費で300万円ほど掛かってしまうなどの理由から、事業者が二の足を踏む状況になっています。今後どのようにすればお貸しできるかを検討していく必要があると考えています。

瀬戸伸二委員→鳥獣害対策事業について、今年度の駆除実績はどうか。

農林課長→今年度は1月末までの実績ですが722頭を駆除しています。

瀬戸伸二委員→例年と比べてどうか。

農林課長→例年と比べると若干少ない程度になります。

瀬戸伸二委員→来年度はどのように見込んでいるのか。

農林課長→当初予算で計上しているのは400頭分ですが、捕獲実績に応じて増額いたします。

富田委員→松田町の来年度予算では食肉処理施設整備の費用が計上され、国の補助などを見込んでいるが、その補助残を広域で負担するような説明をしているようだが、山北町ではどのように考えているのか。

農林課長→広域の検討会で情報交換を行い、松田町で建設すると聞いていますが、今

の段階ではどのように運営していくのか具体的には決まっていませんので、予算計上できる段階ではありません。予算化するのは早くても再来年度の予算になると思われます。

富田委員→松田町では補助が決定されれば、来年度建設を考えており、建設予定地の視察を行っているようだが、情報共有はできているのか。

農林課長→情報は共有しています。

富田委員→山北町の負担額や施設の運営主体、建設後の維持管理などについては実際に施設が完成した後に決まってくるのか。

副町長→令和3年度の当初予算では負担金などは計上していませんが、山北町も協力するよう考えています。今後の費用については、協議の中で決定するものと理解しています。

石田委員→ぶなの湯改修工事について、令和2年度補正予算で減額したが、令和2年度にできなかった工事を令和3年度に実施するというのか。

商工観光課長→令和3年度は館内LED化工事等を予定していましたが、その後、屋根の雨漏りを直すために大規模な修繕工事が必要となったものです。

瀬戸恵津子委員→中小企業・小規模事業者等持続化支援助成金については第二弾ということか。大変困っている方もいると聞いているが、今後についてどのように考えているか。

商工観光課長→令和2年度10月補正で創設した町版の持続化補助金を引き続き実施するものです。積算としては50万円を2社分としており、予算の範囲内で補助させていただく予定ですが、事業者からの評判も良いため、今後の申請状況等に応じて予算確保を図っていきます。

富田委員→SUPの振興に係る費用を山北町環境整備公社に補助するとしているが、内容や金額はいくらか。

商工観光課長→丹沢湖周辺地域清掃及び施設等管理費補助金の中に含まれており、金額は18万円です。内容としては、町民の方を対象とした講習会を予定しており、町民の方が参加する場合に料金のうち一部を補助する予定です。

富田委員→SUPの振興について、今後の主体は環境整備公社となるのか。

商工観光課長→既に事業者がおり、来年度には事業者が組合を設立する予定ですので、艇庫の管理等は公社から組合にお願いする予定です。SUPについては動き出したばかりのため、状況を見ながら必要な支援を考えていきます。

山崎委員→戸別受信機の設置台数と、デジタル化に対応した戸別受信機の推進計画は。

総務防災課長→764台設置しており、まだデジタルに対応した戸別受信機の商品が少ないため、機能性が良く安価の商品が揃った段階で計画していきます。

清水委員→消防施設維持管理事業の修繕費に消防ホースは含まれているのか。

総務防災課長→消防車両や詰所の修繕費のため消防ホースは含まれていません。

清水委員→詰所の建替えを検討しているのか。

総務防災課長→消防団のあり方検討会議において再編統合を検討しており、その後に建替えを検討していきます。

山崎委員→耐電に対応した長靴を配備しているのか。

総務防災課長→小田原市消防本部から指導を受けていないため、耐電長靴を配備していません。

鈴木委員→山北ブランド推進事業について、個人的にはこれが山北だという商品がないように思うが、いかがか。

商工観光課長→山北町ならではの商品として、例えばスッポンのドリンクやスープなどもあり、これが山北だという商品が全くないとは認識していません。

鈴木委員→例えば、どこかに伺う際に、基幹産業であるお茶やミカンを活用したものなど、これは山北のものだと言えるものがないように思う。現在認定している品目は何品あるのか。

商工観光課長→現在は、22品が認定されています。

鈴木委員→個人的には半分も知り得ていない。皆が認識できるようなものを推進していく必要があるのではないか。

商工観光課長→今後、町版持続化補助金等を通じて、開発費なども支援できればと考えています。また、推進にあたっては商工会とも連携して取り組んでいきます。

石田委員→D 5 2の延伸について、施政方針に延伸に向けた調整を行うとの記載があるが、この調整とは。

都市整備課長→D 5 2の延伸につきましては、先月、庁内会議を開催し、後方延伸などの基本的な考え方をとりまとめたところであり、定例会後の全員協議会において詳細をご説明させていただきます。また、調整とは鉄道公園内の遊具移設などの調整や経費についての検討であります。

熊澤委員→都市公園等維持管理事業について、ぐみの木近隣公園のトイレ洋式化とあるが、具体的な場所はどこか。

都市整備課長→多目的広場の和式トイレを男女それぞれ洋式化するものです。

石田委員→新東名対策事業の細目協定負担金は、債務負担行為の（仮称）山北スマートインターチェンジ新設事業工事等細目協定に対応していると思うが、この2つの金額が異なる理由は何か。

新東名対策室長→債務負担行為は令和3年度から令和5年度までの全体の限度額であり、その内、令和3年度には1,600万を予算計上しています。

遠藤委員→町道維持補修事業について、委託料が大幅に増額となっているが、この要因は。

都市整備課長→令和2年度は費用の平準化を図るため橋梁点検を行っておりませんが、令和3年度については18橋の点検を予定しているため増額となっています。

和田委員→備蓄食料は何人分を想定しているのか。

総務防災課長→南海トラフ地震の避難者を想定して約90人分を備蓄しています。

和田委員→アレルギーに対応した備蓄食料となっているのか。

総務防災課長→27品目のアレルギーに対応した備蓄食料となっています。

府川議長→総合計画をはじめとした各種計画において、SDGsの推進について記載がある一方で、予算の中にはそうした記載がないと思われるが、これについて町の考え方はどうか。

企画政策課長→総合計画については、SDGsの各項目と照らし合わせながら策定をしています。令和3年度の事業としてSDGsに特化した取り組みはありませんが、町職員、町民と議会が一体となり、SDGsの考え方を意識しながら町の事業を推進していく方向で考えています。

府川議長→山北町のローカルSDGsは作成せずに、必要に応じて連携をしていくという考え方でよろしいか。

企画政策課長→現在ではSDGsについて広く周知がされていますので、次期総合計画を作成する際にはSDGsの考え方を反映させたいと思います。

府川議長→当町の行政規模、職員数などから、御殿場市や小田原市のような取り組みは難しいと思うが、広報1月号においてもSDGsを紹介しており、町民の皆さんに啓発しているのであれば、町としても、山北町のローカルSDGsを町民や地元事業者に示す必要があるのではないかと思い質問させていただいた。最後に町長の考えを伺いたい。

町長→SDGsのように継続性のあるまちづくりが一番大事ではないかと思っている。特に近年では、自然災害が多く、災害に強い町にならなければならないと考えているため、町のインフラ整備に多く予算を配分している。町のインフラを強化することで、町民の皆さんが、より安心して住むことができると思っている。

瀬戸恵津子委員→新東名対策事業の細目協定負担金1,600万円に、国庫補助金のインターチェンジアクセス道路補助金880万円が充当されるのか。

新東名対策室長→その通りです。

和田委員→SUPの振興について来年度の計画等の説明もあったが、ふるさと応援寄

附金の返礼品としてSUPの体験も有力だと思うがどのように考えるか。また、湖面利用について通年利用ができるよう、県などに要望していく考えはあるか。

商工観光課長→ふるさと応援寄附金の返礼品とするにあたり、事業者とも調整が必要となるため、今後、調整したいと考えています。ふるさと応援寄附金の申請は11月や12月が多くなりますが、SUPについては11月までとなっているため、どのように返礼品として設定できるかを検討していきます。また、湖面利用については県から許可をいただいているため、延長についても協議が必要となります。利用期間が延長されたばかりのため、今後の利用状況等を注視していきます。

以上で、議案第15号 令和3年度山北町一般会計予算に係る質疑を終了しました。

続いて、特別会計予算につきまして審査が行われました。

各議案補足説明はなく質疑に入りましたので、議案ごとの経過につきまして報告いたします。

議案第18号 令和3年度山北町下水道事業特別会計予算について審査を行いました。

瀬戸恵津子委員→債務負担行為について、公営企業会計適用事務支援業務委託費で令和3年度から令和5年度となっているが、年度ごとの業務概要はどのようなものか。

上下水道課長→令和3年度では、資産整理を、令和4年度では、システムの調整や科目の整理、条例の作成支援、令和5年度では、次年度予算、議会資料作成の支援を委託するものです。

瀬戸恵津子委員→令和6年度から公営企業会計を運用開始する予定であるが、今までと比べ、どのように変化があるのか。

上下水道課長→公営企業会計化することで、資産状況や使用料、補助金、起債による収入状況、資産の更新をするための更新費用、維持管理していく費用を長期的視点で、予算決算の「見える化」を図ることができます。それにより使用料の適正化を審議会等で議論していくことを考えています。

瀬戸恵津子委員→下水道事業の公営企業会計化は全国的な流れなのか。

上下水道課長→国では、人口3万人未満の地方自治体の下水道事業について、令和6年4月からは公営企業会計で運用するように通達が出ています。この期限までに運用ができていることを前提として、今後の事業で補助金や起債を活用できることを条件としています。

瀬戸恵津子委員→山北町の下水道使用料は、審議会答申で概ね3年毎ごとの使用料改定が必要とされているが、全国平均値に対してどのような状況か。また、将来の見通しはどうか。

上下水道課長→山北町は地形的にポンプを使わず、自然流下で流せるメリットもあり、全国的水準から見て、安価となっています。令和3年度では、ストックマネジメント計画を行うことで、今後の施設更新や修繕をどのように行うかを検討し、それにより適正な使用料の改定を見直していきたいと考えています。

瀬戸恵津子委員→流域下水道事業債は、3,100千円となっているが、令和2年度3月補正予算で2,600千円増額した。その関連性についてはどのようなことか。

上下水道課長→令和3年度予算を積算した後に、神奈川県流域下水道事業で早急に対応が必要な事業が発生したため、令和2年度3月補正予算で2,600千円増額している状況です。事業を前倒ししていることとなるので、今後、令和3年度では、減額となる見込みと考えています。

以上で、議案第18号 令和3年度山北町下水道事業特別会計予算の質疑は終了しました。

続いて、議案第19号 令和3年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算について審査を行いました。

山崎委員→令和3年度での設置予定基数が、7人槽3基、25人槽1基、50人槽1基ということだが、令和2年度での実績では、7人槽1基ということであった。大型の25人槽、50人槽について対象と考えている施設はどのようなものか。

上下水道課長→25人槽については、事業所を対象と考えており、50人槽は、ユーシンロッジを計画に考えています。令和3年度は、水源環境保全・再生市町村補助金事業、第3期5か年計画（平成29年度から令和3年度）で、神奈川県で計画しているユーシンロッジ改修に対して、浄化槽の改修を町設置型浄化槽

事業として対応できるように予算を計上しているものです。第4期5か年計画では、神奈川県のコーションロッジ改修計画と調整して、浄化槽設置計画を検討していきたいと考えています。

山崎委員→町設置型浄化槽事業は、今後も永続的に維持管理が必要となるが、その財源は現在、水源環境保全・再生市町村補助金が充てられているが、その補助金は、永続的なものではないと思われる。その先の財源をどのように考えているか。

上下水道課長→現在の財源は、使用者の方からの使用料と神奈川県からの補助金で運用しています。事業は永続的に運用していく必要があります。また、本事業の区域は、高度処理として排出基準が一般形の合併浄化槽よりも厳しいものとなっています。ダム集水域の水質を守ることも目的のひとつであることから、水源環境保全・再生市町村補助金事業、第4期5か年計画の策定においても、将来の永続した水質確保のため、県へ強く要望していきます。

山崎委員→確かに補助金が永続的に続くことはないと思うが、ダム集水域の水質保持という大きな目的を持っている事業であるので、神奈川県に強く要望意見をさせていただきたい。

以上で、議案第19号 令和3年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算の質疑は終了しました。

続いて、議案第20号 令和3年度山北町山北財産区特別会計予算、議案第21号 令和3年度山北町共和財産区特別会計予算及び議案第22号 令和3年度山北町三保財産区特別会計予算につきましては、質疑がありませんでした。

続いて、議案第24号 令和3年度山北町商品券特別会計予算について審査を行いました。

瀬戸伸二委員→券面の刷新を行い、更なる利用の促進を図るとの説明があったが、具体的にはどのようなことか。

商工観光課長→今年度、プレミアム付商品券を発行するにあたり、商品券の券面を刷新しましたので、そのデザインを活用し、新しいデザインの商品券とすることを考えています。

瀬戸伸二委員→昨年も質問したが、現在はカード決済が主な支払い手段となっているが、町商品券についてカード決済とする考えはあるか。

商工観光課長→現時点では、現行制度の継続を考えています。

以上で、議案第24号 令和3年度山北町商品券特別会計予算の質疑は終了しました。

続いて、議案第25号 令和3年度山北町水道事業会計予算について審査を行いました。

和田委員→現状の経営状態のバランスについては、どのように捉えているか。

上下水道課長→山北町の水道は、全国的に見ても料金が安い状況です。やはり、下水道と同じように自然流下ができる地形を利用しているもので、ポンプアップ等の費用が抑えられて安くなっています。原価につきましては、経営戦略を令和2年度に立てましたので、適正な料金かどうかをチェックしながら、審議会に諮って、今後料金を定めていきます。

堀口委員→動力費1,680万円の内訳は、どの施設でどのくらいか。

上下水道課長→町内には、1つの上水道と8つの簡易水道があります。この中には、ポンプ等の施設がありますので、これらの電気代になります。

堀口委員→金額の大きい順に2、3箇所教えていただきたい。

上下水道課長→前耕地の水源が2箇所あり、このポンプの電気代と、前耕地から丸山配水池に送水するポンプの電気代が、金額の大きな箇所となります。

堀口委員→丸山配水池の関係で、電気代の何パーセントくらいか。

上下水道課長→概算ですが、丸山配水池系統で電気代の5、6割となっています。

副町長→明後日の福祉教育常任委員会の席で、電気代の施設別の明細を出させていただきます。

瀬戸恵津子委員→水道事業基本計画書修正業務委託料で、水道ビジョン、経営戦略と

整合性を図るため修正すると説明があったが、修正業務の必要性はどのようなところか。

上下水道課長→水道事業基本計画は、平成28年度に長期的な今後の更新計画を立てたものです。経営戦略は今後10年間の経営面での計画、水道ビジョンは事業の方針を定めるもので、今年度策定しているところです。この更新計画の中で、水道管は40年、機械類は15年などといった耐用年数がありますが、単純にこの年数で更新していくことは、今の経営計画ではとても難しいため、下水道と同様の手法ですが、管などの状況をチェックして、漏水がひどい所などの優先順位を決めて、更新を考えていくこととなります。このため、更新事業を平準化して、料金の見直しもする中で、過度に料金を上げないようにするために、総合的に考えて、平成28年度時点の計画について、例えばこの事業は先送るなどの修正を行うための業務となります。

富田委員→給水人口がだんだん減っていく中で、維持管理に係る経費は増えていくと思うが、先程の答弁では自然流下のため料金が全国的には安いということだった。水を供給するためにはそれなりの設備が必要で、水は無限ではないので、過度に料金を上げないよという話だったが、持続可能な水道事業を運営するためには、大幅などはいかないまでも全国平均程度まで料金を上げていく必要があるのではないか。

町長→おっしゃるとおりで、先程下水道も企業会計になると説明したが、水道事業はすでに企業会計という中で、収入が2億円くらいしかないが、資産の合計は20億円程度、そして投資した分が35億円程度以上あり、償却も15億円以上している状況で、持続可能な事業としていくためには、どうしても人口が減っていく以上、料金を上げざるを得ない状況となるということでは、予算書を見ていただければ、読める人にはわかると思う。そういう意味では、下水道の収入は約4億円、借り入れた分は20億円以上残っているので、下水道も企業会計となれば同じような論理で、持続していくことが難しいということになるので、持続するための何らかの手を打たなければいけなくなり、一番簡単なのは料金値上げという事になってくるが、そのように理解していただいていると私は思っている。

富田委員→水は生活に無くてはならないもので、全員が必要最低限使うものだと思うので、水がタダではないということの前向きに検討していただければと思う。

以上で、議案第25号 令和3年度山北町水道事業会計予算の質疑は終了しました。

以上をもちまして、全ての質疑が終了しました。

なお、採決につきましては、3月12日の福祉教育常任委員会所管の歳入歳出詳細質疑の終了後併せて行う旨を伝え、3月10日の総務環境常任委員会所管歳入歳出詳細質疑を終了としました。

(午後2時00分終了)

以上をもちまして、予算特別委員会に付託されました議案のうち、総務環境常任委員会分に係る審議結果についての報告を終了といたします。